

○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則

平成15年4月11日

規則第84号

改正 平成16年 6月 4日規則第54号

平成19年 4月13日規則第59号

平成24年11月9日規則第63号

平成26年3月7日規則第10号

平成27年5月29日規則第34号

平成28年1月19日規則第1号

平成30年3月30日規則第38号

令和2年4月7日規則第40号

令和3年3月31日規則第140号

〔鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則〕を次のように定める。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則

(平27規則34・改称)

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則(昭和56年和歌山県規則第65号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則(平成14年環境省令第28号。以下「施行規則」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平27規則34・一部改正)

(鳥獣捕獲許可申請書等)

第2条 法第9条第2項の規定による許可の申請は、次に掲げる鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の目的の区分に応じ、当該各号に定める様式によるものとする。

(1) 鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的(以下「鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的」という。) 別記第1号様式

(2) 前号及び次号に掲げる目的以外の目的 別記第2号様式

(3) 愛玩のための飼養の目的 別記第3号様式

2 前項の申請書には、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等をしようとする事由を証する書面として、次の各号に掲げる場合に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付するものとする。

(1) 学術研究を目的とする場合 所属機関の長の副申書(申請者が当該機関に属する者である場合に限る。)

(2) 鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的の場合 捕獲依頼書(申請者が依頼を受けた場合に限る。)

(3) 前2号以外の場合知事が必要と認める書類

3 施行規則第7条第7項の規定による従事者証の交付の申請書は、別記第4号様式によらな

なければならない。

- 4 法第9条第7項の規定による許可証の交付を受けた者による、施行規則第7条第10項の規定による許可証の再交付の申請、施行規則第7条第11項の規定による住所又は氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称又は代表者の氏名)の変更の届出及び施行規則第7条第13項の規定による亡失の届出は、別記第5号様式により行わなければならない。
- 5 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた許可証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。
- 6 従事者証の交付を受けた者による、施行規則第7条第10項の規定による従事者証の再交付の申請、施行規則第7条第12項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第7条第14項の規定による亡失の届出は、別記第6号様式により行わなければならない。
- 7 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた従事者証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。
- 8 市町村長は、毎年同一の地域が鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を受ける場合には、年間の捕獲計画を別記第7号様式により定めるものとする。
- 9 市町村長は、鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的で捕獲隊を編成して捕獲等をする場合は、鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での捕獲等出動計画を別記第8号様式により定めるものとする。

(平19規則59・平24規則63・平27規則34・一部改正)

(夜間銃猟に係る確認の申請書等)

第2条の2 施行規則第13条の8第1項の申請書は、別記第8号様式の2によらなければならない。

- 2 施行規則第13条の9第1項の申請書は、別記第8号様式の3によらなければならない。
- 3 法第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する法第9条第9項の規定による申請並びに施行規則第13条の9第6項及び第7項の規定による届出は、別記第8号様式の4により行わなければならない。
- 4 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた従事者証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあっては、この限りでない。

(平27規則34・追加)

(指定猟法許可申請書等)

第3条 施行規則第15条第1項の規定による指定猟法許可申請書は、別記第9号様式によらなければならない。

- 2 指定猟法許可証の交付を受けた者による、施行規則第15条第5項の規定による再交付の申請、施行規則第15条第6項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第15条第7項の規定による亡失の届出は、別記第10号様式により行わなければならない。
- 3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた指定猟法許可証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。

(平27規則34・一部改正)

(鳥獣捕獲等事業の認定の申請書等)

- 第3条の2 法第18条の3第1項の申請書は、別記第10号様式の2によらなければならない。
- 2 施行規則第19条の9第3項の規定による申請及び同条第5項の規定による届出は、別記第10号様式の3により行わなければならない。
 - 3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた施行規則第19条の9第1項の認定証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあっては、この限りでない。
 - 4 法第18条の7第2項において準用する法第18条の3第1項の申請書は、別記第10号様式の4によらなければならない。
 - 5 施行規則第19条の12第1項の届出書は、別記第10号様式の5によらなければならない。
 - 6 法第18条の7第4項の規定による届出は、別記第10号様式の6により行わなければならない。
 - 7 法第18条の8第6項において準用する法第18条の3第1項の申請書は、別記第10号様式の7によらなければならない。

(平27規則34・追加)

(飼養登録の申請書等)

- 第4条 施行規則第20条第1項の規定による飼養登録の申請書は、別記第11号様式によらなければならない。
- 2 法第19条第5項の規定による登録票の有効期間の更新の申請は、別記第12号様式により行わなければならない。
 - 3 法第19条第3項の登録票の交付を受けた者による、施行規則第20条第4項の規定による再交付の申請、施行規則第20条第5項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第20条第6項の規定による亡失の届出は、別記第13号様式により行わなければならない。
 - 4 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた登録票を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。
 - 5 施行規則第21条の規定による登録鳥獣を譲受け又は引受けたときの届出書は、別記第14号様式によらなければならない。
 - 6 登録票の交付を受けた者が、飼養を廃止したときは、2週間以内に別記第14号様式による書面に登録票を添えて、届け出なければならない。

(平26規則10・平27規則34・一部改正)

(販売の許可の申請書等)

- 第5条 施行規則第24条第1項の規定による販売の許可の申請書は、別記第15号様式によらなければならない。
- 2 販売許可証の交付を受けた者による、施行規則第24条第4項の規定による再交付の申請、施行規則第24条第5項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第24条第6項の規定による亡失の届出は、別記第16号様式により行わなければならない。
 - 3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた販売許可証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。

(平27規則34・一部改正)

(特別保護地区における行為の許可の申請書)

第6条 施行規則第39条第1項の規定による特別保護地区における行為の許可の申請書は、別記第17号様式によらなければならない。

(補償の請求書)

第7条 施行規則第40条の規定による補償の請求書は、別記第18号様式によらなければならない。

(捕獲等の承認の申請書等)

第8条 施行規則第42条第1項の規定による捕獲等の承認の申請書は、別記第19号様式によらなければならない。

2 捕獲等の承認証の交付を受けた者による、施行規則第42条第4項の規定による再交付の申請、施行規則第42条第5項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第42条第6項の規定による亡失の届出は、別記第20号様式により行わなければならない。

3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた捕獲等の承認証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。

(平19規則59・平27規則34・一部改正)

(住居集合地域等における麻醉銃猟の許可の申請書等)

第8条の2 施行規則第46条の2第1項の申請書は、別記第20号様式の2によらなければならない。

2 法第38条の2第7項の規定による申請並びに施行規則第46条の2第5項及び第6項の規定による届出は、別記第20号様式の3により行わなければならない。

3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた法第38条の2第6項の許可証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあっては、この限りでない。

(平27規則34・追加)

(狩猟免許の申請書等)

第9条 施行規則第48条第1項の規定による狩猟免許の申請書は、別記第21号様式によらなければならない。

2 狩猟免状の交付を受けた者による、施行規則第48条第5項の規定による再交付の申請、施行規則第48条第4項の規定による住所又は氏名の変更の届出及び施行規則第50条の規定による亡失の届出は、別記第22号様式により行わなければならない。

3 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた狩猟免状を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。

4 施行規則第58条第1項の規定による狩猟の免許更新申請書は、別記第23号様式によらなければならない。

5 狩猟免状の交付を受けた者が法第40条第2号、第3号若しくは第4号の規定に該当するに至ったとき、法第52条第2項第2号の規定に該当するに至ったとき、又は死亡したときは、戸籍法(昭和22年法律第224号)第31条及び第87条に規定する届出義務者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条第2項に規定する家族等は、その事実を知った日から2週間以内に交付を受けた狩猟免状を添えて別記第24号様式により届け出なければならない。この場合において、狩猟免状を添えることができないと

きは、その理由を付記しなければならない。

(平26規則10・平27規則34・一部改正)

(狩猟者登録申請書等)

第10条 施行規則第65条第2項の規定による狩猟者登録の申請書は、別記第25号様式によらなければならない。

- 2 施行規則第65条第6項の規定による変更の登録の申請書は、別記第26号様式によらなければならない。
- 3 狩猟者登録証の交付を受けた者による、施行規則第65条第9項の規定による狩猟者登録証の再交付の申請、施行規則第65条第8項の規定による住所若しくは氏名又は施行規則第65条第1項各号に掲げる事項の変更の届出及び施行規則第65条第10項の規定による狩猟者登録証の亡失の届出は、別記第27号様式により行わなければならない。
- 4 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた狩猟者登録証を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。
- 5 狩猟者記章の交付を受けた者による、施行規則第65条第9項の規定による狩猟者記章の再交付の申請及び施行規則第65条第10項の規定による狩猟者記章の亡失の届出は、別記第28号様式により行わなければならない。
- 6 前項に規定する申請書又は届出書には、交付を受けた狩猟者記章を添えなければならない。ただし、亡失した場合にあってはこの限りでない。

(平27規則34・一部改正)

(公聴会)

第11条 知事は、法第28条第6項(法第29条第4項において準用する場合を含む。)の規定により、公聴会を開催しようとするときは、日時、場所及び公聴会において意見を聴こうとする案件を公示するとともに、当該案件に関し意見を聴く必要があると認めた者(以下この条において「公述人」という。)にその旨を通知するものとする。

- 2 前項の公示は、公聴会の日3週間前までに県報により行うものとする。
- 3 第1項の通知を受けた公述人は、当該公聴会の日から1週間前までに当該公聴会において聴こうとする案件に対する意見の要旨及び理由を記載した文書を知事に提出しなければならない。
- 4 公聴会は、知事又はその指名する者が議長として主宰する。
- 5 公聴会においては、議長は、まず公述人のうちで聴こうとする案件に対して異議を有する者に異議の要旨及び理由を陳述させなければならない。ただし、その者が出席していないとき、議長は、その提出した第3項の意見書の朗読をもってその陳述に代えることができる。
- 6 公述人は、発言しようとするときは、議長の許可を受けなければならない。
- 7 議長は、特に必要があると認めるときは公聴会を傍聴している者に発言を許すことができる。
- 8 公述人及び発言を許された者の発言は、その意見を聴こうとする案件の範囲を超えてはならない。

- 9 公述人及び発言を許された者が前項の範囲を超えて発言し、又は不穏当な言動があったときは、議長は、その発言を禁止し、又は退場を命ずることができる。
- 10 議長は、公聴会の秩序を維持するため必要があるときは、その秩序を妨げ、又は不穏当な言動をした者を退去させることができる。
- 11 議長は、公聴会の終了後遅滞なく公聴会の経過に関する重要な事項を記載した調書を作成し、これに記名押印又は署名しなければならない。

(平19規則59・平26規則10・一部改正)

(書類の経由)

第12条 法、施行規則及びこの規則の規定により知事に提出する書類の部数は2通とし、所轄振興局長を経由しなければならない。

(その他)

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成15年4月16日から施行する。

附 則(平成16年6月4日規則第54号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年4月13日規則第59号)

この規則は、平成19年4月16日から施行する。

附 則(平成24年11月9日規則第63号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(平成26年3月7日規則第10号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(平成27年5月29日規則第34号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(平成28年1月19日規則第1号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(平成30年3月30日規則第38号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(令和2年4月7日規則第40号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

附 則(令和3年3月31日規則第140号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、これを修正して使用することができる。

和歌山県知事
市町村長

様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日生

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項（及び同条第8項）の規定により、鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量	
捕獲等又は採取等の目的	
捕獲等又は採取等の期間	年 月 日から 年 月 日まで
捕獲等又は採取等の区域	
捕獲等又は採取等の方法	
捕獲等又は採取等をした後の処置	
鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等しようとする場合にあってはその旨	
狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日	
備 考	

備考

- 1 本様式は、鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等を目的としての捕獲申請書である。
- 2 申請書の提出は、事務処理に要する期間を考慮すること。
- 3 法人申請で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあつては（ ）を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合又は個人申請の場合は（ ）内の文字を抹消すること。
- 4 住所欄には、法人申請（従事者証を交付する場合）の場合以外は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 5 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域や方法も同一の場合には、氏名欄の下に「他〇名」と人数を記入し、代表者以外は別紙1「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
法人申請の場合は、その法人の長の名前を記入し、従事者については別紙1「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可従事者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
- 6 捕獲の頭（羽・個）数は、各人別に割り振られた頭（羽・個）数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
- 7 目的欄には、「鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的」と記載し、被害作物等、被害の状況について記載すること。
- 8 期間欄には、必要とする最小限の期間を記載すること。
- 9 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲等又は採取等をしようとする場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図を添付すること。
- 10 方法欄には、使用する捕獲用具の名称を記入し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
なお、麻酔銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
- 11 処置欄については、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、「処分」等の具体的な方法を記入すること。
- 12 鳥獣保護区等の記入欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第21条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であつて囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、その旨を記載すること。
- 13 狩猟免許に関する記入欄には、申請者（法人にあつては捕獲等に従事する者）が狩猟免許を現に受けている場合にあつては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。
- 14 猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日の記入欄には、銃器を使用して捕獲等を行う場合にあつては、当該銃器の所持について申請者（法人にあつては、捕獲等に従事する者）が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の許可に係る許可証番号及び交付年月日（所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃猟を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記載すること。
- 15 備考欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。
- 16 被害者と申請者が異なる場合にあつては、別紙2の被害届及び届出により発せられる別紙3の依頼書を添付し、別紙2の被害届には、被害が発生した場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図を添付すること。ただし、被害が発生した場所が9で添付する地形図と一致する場合はこの限りでない。
- 17 別紙4の調査書作成のために必要な調査員の調査を受けること。
- 18 捕獲隊を編成し捕獲する場合あつては、別記第8号様式の鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での捕獲等出動計画を添付すること。
- 19 やむを得ない場合を除き、被害写真及び被害作物等を記した書類を添付すること。
- 20 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請者（従事者）名簿

住 所	氏 名	職 業	生年月日	捕獲する鳥獣 又は採取する 鳥類の卵の種 類及び数量	狩 猟 免 許			銃器を使用する場合			備 考
					種 類	番 号	交 付 年 月 日	所持許可 証 番 号	交 付 年 月 日	銃 砲 の 種 類	

備考

1 銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記入すること。

なお、人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を記入する場合は、当該証明書の番号及び交付年月日であることを備考欄に記入すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

被 害 届

年 月 日

宛て

住所
届出者
氏名

次のとおり による被害があり捕獲を依頼したいので、届け出ます。

1 被害場所 市 町
町 付近
村 大字

2 被害状況

3 過去における被害に対する防除（予防）措置の有無及び方法

注 被害状況欄には、農林水産業に係る被害を受けている場合にあつては（1）被害面積、数量等、（2）被害作物等、（3）被害見込額について記載し、その他の被害を受けている場合にあつては、その被害状況について具体的に記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での捕獲等依頼書

住 所	
職 業	
氏 名	

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条の規定による鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等を下記により依頼します。

記

被 依 頼 者	住 所			
	職 業			
	氏 名	代表者 他 名 (別紙名簿のとおり)		
	生 年 月 日	年	月	日生
捕獲を依頼した鳥獣の種類				
捕 獲 頭 (羽・個) 数				
区域又は場所				
期 間	年 月 日から	年 月 日まで		
被 害 状 況				
依頼した理由				

備考

- 1 被依頼者が複数の場合は、代表者に係る事項を記入し、他の者については、別紙1に記入すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙4

鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での捕獲等申請に係る調査書

調査員	所属	
	氏名	
調査年月日		
調査地		
申請者	住所	
	氏名	他名
被害地		
捕獲しようとする鳥獣名		
被害の対象 (農作物名又は種類)		
被害の態様(状況)		
被害の程度 (減収量又は被害額等)		
禁止猟具を使用する場合にあってはその 適否又は意見		
備考		

備考

- 1 調査員は、原則として鳥獣保護管理員又は鳥獣行政担当職員とする。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

和歌山県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日生

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項（及び同条第8項）の規定により、鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

捕獲等をしようとする鳥獣又は採取等をしようとする鳥類の卵の種類及び数量	
捕獲等又は採取等の目的	
捕獲等又は採取等の期間	年 月 日から 年 月 日まで
捕獲等又は採取等の区域	
捕獲等又は採取等の方法	
捕獲等又は採取等をした後の処置	
学術研究を目的とした場合にあっては研究の事項及び方法	
鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等しようとする場合にあってはその旨	
狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名並びに狩猟免許の番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日	
備 考	

備考

- 1 本様式は、学術研究、保護、第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整その他施行規則第5条に定める許可を受けなければならない捕獲等（愛玩のための飼養を除く。）を目的としての捕獲申請書である。
- 2 申請書の提出は、事務処理に要する期間を考慮すること。
- 3 法人申請で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあっては（ ）を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合若しくは個人申請の場合は（ ）内の文字を抹消すること。
- 4 住所欄には、法人申請（従事者証を交付する場合）の場合以外は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 5 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域や方法も同一の場合には、氏名欄の下に「他〇名」と人数を記入し、代表者以外は別紙1「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
法人申請の場合は、その法人の長の名前を記入し、従事者については別紙1「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可従事者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
- 6 捕獲の頭（羽・個）数は、各人別に割り振られた頭（羽・個）数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
- 7 目的欄には「学術研究」、「保護（傷病鳥獣）」、「第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整」等捕獲等をする事由を記載すること。
なお、第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲等を目的とする場合はその計画名についても併せて記載すること。
- 8 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲等又は採取等をしようとする場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図を添付すること。
- 9 方法欄には、具体的な捕獲等又は採取等の方法、使用する捕獲用具の名称等を記入し、その構造、設置方法等を示す図面及び写真等を添付すること。
なお、麻醉銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
- 10 処置欄には、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、「計測後放鳥」、「処分」等の具体的な方法を記入すること。
- 11 研究の事項及び方法欄には、学術研究を目的とする場合に、研究の目的、事項及び方法について詳細に記入すること。
- 12 鳥獣保護区等の記入欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第21条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であって囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その旨を記載し、当該地域で捕獲等又は採取等をする必要性（調査対象の〇〇の主たる生息地が〇〇地域にあるため等）を記載すること。
- 13 狩猟免許に関する記入欄には、申請者（法人にあっては捕獲等に従事する者）が狩猟免許を現に受けている場合にあっては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。
- 14 猟銃・空気銃所持許可証の番号及び交付年月日の記入欄には、銃器を使用して捕獲等をしようとする場合にあっては、当該銃器の所持について申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の許可に係る許可証番号及び交付年月日（所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合にあっては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記載すること。
- 15 備考欄には、過去における許可の継続申請であるのか、新規申請であるのかを記載するとともに、継続の場合にあっては、許可内容、許可年月日、許可番号等参考事項を記載すること。
なお、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについては、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。
- 16 捕獲等又は採取等が研究者等からの依頼による場合は、別紙2の鳥獣捕獲依頼書を添付すること。
- 17 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請者（従事者）名簿

住 所	氏 名	職 業	生年月日	捕獲する鳥獣 又は採取する 鳥類の卵の種 類及び数量	狩 猟 免 許			銃器を使用する場合			備 考	
					都道府県 知 事 名	種 類	番 号	交 付 年月日	所持許可 証 番 号	交 付 年月日		銃砲の 種 類

備考

- 1 銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記入すること。
 なお、人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を記入する場合は、当該証明書の番号及び交付年月日であることを備考欄に記入すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

鳥獣捕獲依頼書（〇〇のため）

住 所	〒 TEL
職 業	
氏 名	
生年月日	年 月 日

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条の規定による〇〇のための鳥獣等の捕獲等を下記により依頼します。

記

被 依 頼 者	住 所	
	職 業	
	氏 名	代表者 他 名（別紙名簿のとおり）
	生年月日	年 月 日生
依 頼 す る 理 由 （捕獲等又は採取等の目的）		
捕獲等又は採取等を依頼する 鳥獣等の種類及び数量		
期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
区 域		

備考

- 〇〇には、学術研究、標識調査、第二種特定鳥獣管理計画に基づく鳥獣の数の調整など取扱方針の区分により記入すること。
- 被依頼者が複数の場合は、代表者に係る事項を記入し、他の者については、別紙1に記入すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

和歌山県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日生

鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定により、鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可を受けたいので、下記により申請します。

捕獲をしようとする鳥獣の種類及び数量			
捕獲の目的	愛玩飼養のため		
捕獲の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
捕獲の区域			
捕獲の方法			
捕獲をした後の処置	飼養		
飼養しようとする者	住所	職業	
	氏名	電話番号	
飼養しようとする者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量等			
申請日以前5年の間に愛玩のための飼養を目的として受けた鳥獣捕獲許可	種類	年月日	
	数量	許可番号	
鳥獣保護区等において、捕獲等又は採取等しようとする場合にあってはその旨			
狩猟免許を受けている場合は当該免許の種類、免許を与えた知事名並びに狩猟免状の番号及び交付年月日			
※調査者	職氏名		

備考

- 1 本様式は、愛玩のための飼養を目的としての捕獲申請書である。
- 2 申請書の提出は、事務処理に要する期間を考慮すること。
- 3 住所欄には、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 4 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲の場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図を添付すること。
- 5 方法欄には、具体的な捕獲方法、使用する捕獲用具の名称等を記入し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
- 6 飼養している鳥獣の種類及び数量等欄には、飼養しようとする者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量を記入すること。
- 7 申請日以前5年以内に受けた鳥獣捕獲許可欄には、飼養しようとする者が申請日以前5年の間に愛玩のための飼養を目的とする鳥獣捕獲許可を受けたことがあるときは、当該許可に係る鳥獣の種類、数量、許可年月日及び許可番号を記載すること。また、飼養しようとする者が依頼した者による許可についても記載し、当該許可に係る申請者についても記載すること。
- 8 鳥獣保護区等の記入欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第21条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であって囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、その旨を記載すること。
- 9 狩猟免許に関する記入欄には、申請者が狩猟免許を現に受けている場合にあつては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。
- 10 ※印欄以外は、全て申請者が記入すること。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第4号様式（第2条第3項関係）

年 月 日

和歌山県知事
市町村長

様

申請者の主たる事務所の所在地	(〒) 電話番号 ()
申請者の主たる事務所の名称及び代表者の氏名	
捕獲等又は採取等に係る許可証の番号	

従事者証交付申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第8項の規定により、従事者証の交付を受けたいので、下記により申請します。

記

従事者の住所	(〒) 電話番号 ()
従事者の氏名	他 名 (別紙名簿のとおり)
従事者の職業	
従事者の生年月日	年 月 日 生

備考

- 1 申請書の提出は、事務処理に要する期間を考慮すること。
- 2 申請者の主たる事務所の所在地欄には、交付を受けている鳥獣捕獲許可証に記載されている住所を記載すること。
- 3 従事者の氏名欄には、従事者証の交付を受ける者が複数人にわたる場合は、同欄に「他〇名」と人数を記入し、代表者を含め別紙1「鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可従事者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
- 4 従事者名簿のうち、捕獲する鳥獣又は採取する鳥類の卵の数量は、各人別に割り振られた頭（羽・個）数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
- 5 従事者名簿のうち、銃器を使用する場合は、従事者が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の許可に係る許可証番号及び交付年月日（所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃猟を実施する場合にあっては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記入すること。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙1 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等許可従事者名簿

住 所	氏 名	職 業	生年月日	捕獲する鳥獣 又は採取する 鳥類の卵の種 類及び数量	狩 猟 免 許			銃器を使用する場合			備 考
					種 類	番 号	交 付 年月日	所持許可 証 番 号	交 付 年月日	銃砲の 種 類	

備考

- 1 銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記入すること。
 なお、人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を記入する場合は、当該証明書の番号及び交付年月日であることを備考欄に記入すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第5号様式（第2条第4項関係）

年 月 日	
鳥獣捕獲許可証再交付申請書 鳥獣捕獲許可証住所・氏名変更届出書 鳥獣捕獲許可証亡失届出書	
和歌山県知事	
様	
市町村長	
住 所	(〒) 電話番号 ()
ふりがな	
氏 名	
職 業	
生年月日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第9項の規定により下記のとおり鳥獣捕獲許可証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第11項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり鳥獣捕獲許可証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第13項の規定により届け出ます。	
種 類	鳥獣捕獲許可証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事	情
※ 旧 住所・氏名	
新 住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限って記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第6号様式（第2条第6項関係）

年 月 日	
従事者証再交付申請書 従事者証住所・氏名変更届出書 従事者証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
市町村長	
住 所	(〒) 電話番号 ()
ふ り が な	
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第9項の規定により下記のとおり従事者証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第12項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり従事者証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第7条第14項の規定により届け出ます。	
種 類	従事者証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
※ 旧 住所・氏名	
新 住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第8号様式(第2条第9項関係)

鳥獣による生活環境等に係る被害の防止の目的での捕獲等出動計画

(捕獲対象鳥獣別に作成)

捕獲する 鳥 獣	捕獲隊長	従事者 氏 名	住 所	生年 月 日	免許登録 関 係		猟銃・空気銃所持 関係		共 済 保 険 加 入 状 況	摘 要
					種 類	番 号	許 可 証 号 番 号	交 付 年 月 日		

備考

1 銃器を使用する場合は、猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日（銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第5条第2項の人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）を記入すること。

なお、人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を記入する場合は、当該証明書の番号及び交付年月日であることを摘要欄に記入すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証 交付年月日	年 月 日
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

夜間銃猟作業計画の確認申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 14 条の 2 第 8 項第 2 号の規定により、以下の夜間銃猟作業計画が指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に適合することについて確認を受けたいので、申請します。

事 業 名	
夜間銃猟の実施日時	
夜間銃猟の実施区域	
捕獲等をする鳥獣 及び目標頭数	
夜間銃猟の実施方法	捕獲等の方法
	安全確保策
	捕獲等をした個体の回収及び処分方法
夜間銃猟の実施体制	発注者
	現場の実施体制
	関係機関との調整状況
夜間銃猟をする者 (射 手)	
住民の安全確保及び周辺地域への注意喚起の方法	
備 考	

備考

- 1 夜間銃猟の実施日時欄には、夜間銃猟を実施する日程及び時間帯を具体的に記載すること。
- 2 夜間銃猟の実施区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記載し、夜間銃猟の実施区域を明らかにした縮尺 1:50,000 以上の地形図及び必要に応じて実施場所の状況が分かる天然色写真を添付すること。
- 3 夜間銃猟の実施方法の捕獲等の方法欄には、「餌付けにより誘引して射撃する。」等の方法を記載し、夜間銃猟の実施方法を明らかにした図面並びに射撃場所、射撃方向、その付近の状況、安全確保のための措置その他夜間銃猟の安全性を確認するために必要な事項を明らかにした縮尺 1:5,000 以上の概況図及び天然色写真等の中から必要な書類を添付すること。安全確保策欄には、明るさの確保の方法（照明器具又はナイトスコープの使用等）、バックストップの確保、着弾点の安全性の確認等について記載すること。捕獲等をした個体の回収及び処分方法欄には、その方法等について具体的に記載するとともに、警戒心の高いニホンジカを増やさないための効果的な捕獲等の方法等について具体的に記載すること。
- 4 夜間銃猟の実施体制の現場の実施体制欄には、夜間銃猟を実施する際の従事者の配置（現場責任者の配置、射手の名前及び狩猟免許番号）、緊急連絡体制等を記載し、夜間銃猟安全管理規程を添付すること。関係機関との調整状況欄には、市町村や警察署を含む関係機関との調整状況及び連携方法等について記載すること。
- 5 夜間銃猟をする者欄には、夜間銃猟の捕獲従事者の要件を満たす射手のうち本申請で夜間銃猟に従事する全ての射手の名前、狩猟免許番号、使用する銃の種類、所持許可証番号及び所持許可証交付年月日を記載し、認定証の写し及び夜間銃猟をする者を含む捕獲従事者名簿を添付すること。
- 6 住民の安全確保及び周辺地域への注意喚起の方法欄には、住民の立入禁止措置及び立入りの有無の確認方法等を記載すること。
- 7 必要に応じて、別紙で詳細な作業計画を添付すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

和歌山県知事 様

主たる事務所の所在地	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代 表 者 の 名 称	

指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する同法第9条第8項の規定により、指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の交付を受けたいので、申請します。

指定管理鳥獣捕獲等事業の 実 施 期 間	
指定管理鳥獣捕獲等事業の 実 施 区 域	
従事者の住所、氏名、 生 年 月 日	別紙名簿のとおり

別紙 指定管理鳥獣捕獲等事業従事者名簿

住 所	氏 名	生年月日	狩猟免許			銃器を使用する場合			備 考
			種類	番号	交 付 年月日	所持許可 証 番 号	交 付 年月日	銃砲の 種 類	

備考

- 1 銃器を使用する場合は、当該従事者が指定管理鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲について記載し、銃砲の種類欄には散弾銃、ライフル銃、空気銃等の別について記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第 8 号様式の 4 (第 2 条の 2 関係)

年 月 日	
指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証再交付申請書 指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証住所・氏名変更届出書 指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
(申請者)	
主たる事務所の所在地	(〒) 電話番号 ()
名称	
代表者の氏名	
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第14条の2第9項の規定により読み替えて適用する同法第9条第9項の規定により、下記のとおり指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記従事者について、住所又は氏名に変更があったので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の9第6項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり指定管理鳥獣捕獲等事業従事者証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第13条の9第7項の規定により届け出ます。	
(従事者)	
ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日生
番号	
交付年月日	年 月 日
変更・亡失年月日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
旧住所・氏名	
新住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 住所又は氏名に変更があった場合は、変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第9号様式（第3条第1項関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	
職 業	
生年月日	年 月 日生

指定猟法許可申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第4項の規定により、鳥獣捕獲に係る指定猟法の許可を受けたいので、下記により申請します。

指 定 猟 法 の 種 類	
指定猟法によらなければならない理由	
捕獲等をしようとする目的	
捕獲等をしようとする期間	
捕獲等をしようとする区域	
捕獲等をしようとする鳥獣の種類及び数量	
学術研究を目的とした場合にあつては研究の目的、事項及び方法	

備考

- 1 住所欄には、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 2 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で、申請の内容が同一の場合には、同欄に「他〇名」と人数を記入し、代表者以外は別紙「指定猟法許可申請者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
- 3 指定猟法の種類欄には、猟法の種類及び使用する捕獲猟具の名称を記入し、必要な番号や構造、設置方法等を示す図面等を添付すること。
- 4 指定猟法によらなければならない理由欄には、鳥獣の保護に支障を及ぼすおそれがない事由を記載すること。
- 5 目的欄には、「学研究」「鳥獣による生活環境等に係る被害の防止」等、捕獲等をする事由を記載すること。
- 6 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲の場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図を添付すること。
- 7 捕獲の頭（羽・個）数は、各人別に割り振られた頭（羽・個）数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
- 8 研究の目的、事項及び方法欄には、学術研究を目的とする場合に、研究の目的、事項及び方法について詳細に記入すること。
- 9 この申請書には、捕獲目的、方法、捕獲後の処置等を記載した文書等及び捕獲等をする事由を証する書面を添付すること。
- 10 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙

指定猟法許可申請者名簿

住 所	氏 名	職 業	生年月日	捕 獲 する 鳥 獣 の 種 類 及 び 数 量	狩 猟 免 許			銃 器 を 使 用 す る 場 合			備 考
					種 類	番 号	交 付 年 月 日	所持許可証 番 号	交 付 年 月 日	銃 砲 の 種 類	

備考

- 1 銃器を使用する場合は、銃猟・空気銃所持許可証番号及び交付年月日を記入すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第10号様式（第3条第2項関係）

年 月 日	
指定猟法許可証再交付申請書 指定猟法許可証住所・氏名変更届出書 指定猟法許可証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号 ()
ふりがな	
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第7項の規定により下記のとおり指定猟法許可証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第15条第6項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり指定猟法許可証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第15条第7項の規定により届け出ます。	
種 類	指定猟法許可証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事 情	
※ 旧 住所・氏名	
新 住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

和歌山県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

認 定 申 請 書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 18 条の 3 第 1 項の規定により、鳥獣捕獲等事業が同法第 18 条の 5 第 1 項に規定する基準に適合していることにつき、認定を受けたいので、申請します。

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	装薬銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	1. ニホンジカ 2. イノシシ 3. ヒグマ 4. ツキノワグマ 5. ニホンザル 6. その他 ()
	空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	わなを使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕 獲 従 事 者	別添「捕獲従事者名簿」のとおり
	安 全 管 理 体 制	別添「安全管理規程」及び「安全管理講習資料」のとおり
	夜 間 銃 猟 の 実 施	1. 有 2. 無 (「1. 有」の場合) 別添「夜間銃猟安全管理規程」及び「夜間銃猟安全管理講習資料」のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識	別添「技能知識講習資料」のとおり	
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施	別添「鳥獣捕獲等事業従事者研修資料」のとおり	

備考

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 申請者の住所欄には、主たる事業所の所在地を記載すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法欄には、装薬銃、空気銃、わな及び網ごとに対象とする全ての鳥獣を記載すること。
- 4 鳥獣捕獲等事業の実施体制欄のうち、捕獲従事者欄については、捕獲従事者名簿（別紙 1）を添付すること。
- 5 捕獲従事者名簿の記載に当たっては、次の事項に留意すること。
 - (1) 全ての捕獲従事者は、安全管理講習及び技能知識講習を修了していること。
 - (2) 狩猟免許の種類欄には、捕獲従事者が受けている狩猟免許の種類（第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許又は網猟免許）を記載すること。
 - (3) 銃器を使用する場合は、銃砲の種類欄に記載することとし、当該捕獲従事者が鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲の種類（散弾銃、ライフル銃、空気銃等）を記載すること。
 - (4) 夜間銃猟を実施する場合は、捕獲従事者のうち実際に夜間銃猟をする者について、夜間銃猟をする者欄に○を記載すること。ただし、ライフル銃を除く標的紙で技能要件を満たした者は、夜間銃猟をする者欄の○の下に「(ライフル銃を除く。）」と記載すること。
なお、全ての夜間銃猟をする者は、夜間銃猟安全管理講習を修了しているとともに、夜間銃猟の技能要件を満たすこと。
 - (5) 救急救命講習の受講の有無欄については、捕獲従事者が受講した場合は○を記載すること。
なお、捕獲従事者の半数以上が受講していること。
- 6 鳥獣捕獲等事業の実施体制欄のうち、安全管理体制欄の添付書類は、安全管理規程及び安全管理講習に関する書類とし、夜間銃猟の実施欄の添付書類は、夜間銃猟安全管理規程及び夜間銃猟安全管理講習に関する書類とする。
- 7 鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識欄の添付書類は、技能知識講習に関する書類とする。
- 8 鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施欄の添付書類は、研修に関する書類とする。
- 9 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 10 添付書類は、添付書類一覧に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類とする。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

添付書類一覧

本申請書に添付した書類について、□にレ印を付すこと。

- 法人の定款又は寄附行為
- 法人の登記事項証明書
- 捕獲従事者名簿（別紙 1）
- 役員及び事業管理責任者名簿（別紙 2）
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合にあつては、その旨を証する書類
- 申請者が地方公共団体である場合にあつては、事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合及び申請者が地方公共団体である場合以外の場合にあつては、雇用契約書の写しその他申請者の事業管理責任者に対する使用関係を証する書類
- 鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程（夜間銃猟の実施に係る安全管理規程を含む。）
- 事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 4 第 1 項第 2 号イ及びロに掲げる事項を実施する旨を誓約する書面（別紙 3）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者の狩猟免状の写し
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した救命講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の内容及び時間を記した書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の修了証の写し又はこれに類する書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の内容及び時間を記した書類
- 研修に関する計画書
- 申請者の捕獲実績を記した書類（別紙 4）
- 役員及び事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 8 第 3 号イからへまでに該当しない者である旨の誓約書（別紙 5）
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 2 第 2 項第 14 号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令附則第 2 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する損害保険契約書の写し又は同号に規定する共済事業の被共済者であることを証する書類
- 申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 18 条の 4 に規定する欠格事由に該当しない旨の誓約書（別紙 6）

（銃猟による事業を実施する場合）

- 捕獲従事者の銃砲刀剣類所持許可証の写し（麻醉銃の場合にあつては、人命救助等に従事する者届出済証明書の写しを含む。）

（夜間銃猟を実施する場合）

- 射撃技能証明書（別紙 7）
- 捕獲実績書（別紙 8）
- 人格識見を有することの推薦書（別紙 9）
- 夜間銃猟安全管理講習の修了証の写し
- 夜間銃猟の実施に係る安全管理規程

(別紙 1) 捕獲従事者名簿

氏 名	生年月日	狩猟免許 の 種 類	銃器を使用する場合		救 急 救 命 講 習 の 受 講 の 有 無
			銃 砲 の 種 類	夜間銃猟 をする者	

(別紙 2)

役員及び事業管理責任者名簿

(年 月 日現在)

役員

住 所	本 籍	氏 名 (ふりがな)	生年月日	性別	役 職

事業管理責任者

住 所	本 籍	氏 名 (ふりがな)	生年月日	性別	役 職

(別紙 3)

事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第2号イ及びロに掲げる事項を実施する旨の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(事業管理責任者)

住所

氏名

次に掲げる業務を行うことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程について、随時必要な改善を図ること。
- 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程をはじめとする鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理に関する事項について、事業従事者への周知を徹底し、遵守させること。

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

鳥獣の捕獲等に係る実績書

認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業において対象とする鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

1 鳥獣捕獲等事業を実施した実績

鳥獣捕獲等事業の発注者	
鳥獣捕獲等事業の受託者の 名 称	
申請者が組織的に実施したと 認められる理由	
実 施 期 間	
実 施 区 域	
鳥 獣 の 種 類	
捕 獲 等 の 方 法	
捕 獲 従 事 者 の 氏 名	
実 施 結 果	

2 鳥獣捕獲等事業における事故実績

事 故 発 生 の 有 無	1. 有 2. 無
事 故 の 概 要	

備考

- 1 申請前3年以内の実績を記載すること。
- 2 複数の実績を記載する場合は、上記様式を実績ごとに作成すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業の発注者欄には、鳥獣捕獲等事業を発注した者の氏名又は名称を記載すること。
- 4 鳥獣捕獲等事業の受託者の名称欄には、原則として申請者の名称を記載すること。ただし、申請者の下部組織等が受託した鳥獣捕獲等事業であって、申請者が組織的に実施したものと認められる場合には、当該受託者の氏名又は名称を記載するとともに、申請者が組織的に実施したと認められる理由欄に記載し、定款その他申請者と受託者との関係が分かる書類を添付すること。
- 5 鳥獣の種類については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業の対象鳥獣であること。
- 6 捕獲等の方法については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業で用いる猟法（法定猟法に限る。）であること。
- 7 捕獲従事者の氏名欄には、当該鳥獣捕獲等事業において捕獲に従事した者の氏名を記載すること。
なお、捕獲従事者の人数が多い場合は、認定を受けようとする捕獲従事者と重複する者の氏名を少なくとも1名以上記載した上で、「他〇名」とすること。
- 8 実施結果については、捕獲数及び受託した事業を適切に実施したかについて記載すること。
- 9 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 10 申請前3年以内に鳥獣捕獲等事業において事故（保険金の支払がある程度以上のものであって、自損、他損、人身事故、器物損壊等を含む。）があった場合は、全ての事故について事故報告書（事故後の改善点の記載を含む。）を添付すること。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別紙 5)

役員及び事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の8第3号イからへまでに該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

役員及び事業管理責任者が、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 精神の機能の障害によりその鳥獣捕獲等事業を適正かつ効率的に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。第32条の3第7項及び第32条の11第1項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治40年法律第45号）第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- 6 暴力団員等がその事業活動を支配する者

(別紙 6)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の4各号に該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の10第2項の規定により同法第18条の2の認定を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者
- 2 役員のうちに鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第5号又は第6号のいずれかに該当する者がある者

年 月 日

和歌山県知事 様

(証明者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、射撃の技能を有することについて、以下のとおり証明いたします。

氏 名		
住 所		
所 属		
生 年 月 日	年 月 日生	
射撃技能を確認した日	年 月 日	
射 撃 技 能 を 確 認 し た 場 所		
使用した標的紙の種類	2.5cm ・ 5cm	
使用した銃の種類	散弾銃 ・ 散弾銃及びライフル銃以外の猟銃 ・ ライフル銃	
使用した銃弾の種類		
射 撃 姿 勢	立射・膝射・肘射・伏射・その他 () 銃身の簡易な依託 あり (方法) ・ なし	
結 果	発射数	中心からの距離 (c m)
	1回目	
	2回目	
	3回目	
	4回目	
	5回目	

備考

- 1 該当するものを○で囲むこと。
- 2 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
- 3 使用した銃弾の種類欄には、使用した銃弾の名称を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日生
第1種銃猟免許の交付年月日	年 月 日
銃所持許可証番号 (装薬銃)	
過去3年間に装薬銃により捕獲等した数量	ニホンジカ 頭
	イノシシ 頭
過去3年間の事故の実績	1. あり (内容) 2. なし

備考

- 1 該当するものを○で囲むこと。
- 2 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
- 3 捕獲許可証の写し、狩猟報告の写し等捕獲等した数量が分かる書類を添付すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有することにつき、以下のとおり推薦します。

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日

備考

- 1 複数名を推薦する場合は、1枚に記載することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証 交付年月日	年 月 日
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

認定証再交付申請書

認定証亡失届出書

再交付申請

下記のとおり認定証を亡失・滅失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 9 第 3 項の規定により、認定証の再交付を申請します。

亡失の届出

下記のとおり認定証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 19 条の 9 第 5 項の規定により届け出ます。

亡失・滅失した事情	
-----------	--

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第10号様式の4（第3条の2関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証 交付年月日	年 月 日
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

変 更 認 定 申 請 書

鳥獣捕獲等事業の変更について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第1項の規定により知事の認定を受けたいので、申請します。

	変更前	変更後
変更の内容		
変更の理由		
変更予定日		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証 交付年月日	年 月 日
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

変更届出書

鳥獣捕獲等事業について、下記のとおり変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 18 条の 7 第 3 項の規定により、届け出ます。

	変更前	変更後
変更の内容		
変更の理由		
変 更 日		

備考

- 1 申請者の住所、名称又は代表者の氏名に変更があった場合は、住所、名称又は代表者の氏名の欄には、変更後の内容を記載し、変更の内容欄に変更前及び変更後の内容を記載すること。
- 2 申請書類の変更を伴うときは、変更後の書類を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

別記第10号様式の6（第3条の2関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証 交付年月日	年 月 日
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

認定鳥獣捕獲等事業の廃止届出書

下記のとおり認定鳥獣捕獲等事業を廃止したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の7第4項の規定により、届け出ます。

廃止した日	
-------	--

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証交付年月日	年 月 日
認定証を交付した 都道府県名	
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

認定の有効期間の更新申請書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の8第2項の規定により、認定の有効期間の更新を受けたいので、申請します。

鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法	装薬銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	1. ニホンジカ 2. イノシシ 3. ヒグマ 4. ツキノワグマ 5. ニホンザル 6. その他 ()
	空気銃を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	わなを使用して捕獲等する鳥獣の種類	
	網を使用して捕獲等する鳥獣の種類	
鳥獣捕獲等事業の実施体制	事業管理責任者の役職・氏名	
	捕 獲 従 事 者	別添「捕獲従事者名簿」のとおり
	安 全 管 理 体 制	別添「安全管理規程」及び「安全管理講習資料」のとおり
	夜 間 銃 猟 の 実 施	1. 有 2. 無 (「1. 有」の場合) 別添「夜間銃猟安全管理規程」及び「夜間銃猟安全管理講習資料」のとおり
鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識	別添「技能知識講習資料」のとおり	
鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施	別添「鳥獣捕獲等事業従事者研修資料」のとおり	
研修の実施状況	別添「研修実施状況報告書」のとおり	

備考

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 申請者の住所欄には、主たる事業所の所在地を記載すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業により捕獲等をする鳥獣の種類及びその方法欄には、装薬銃、空気銃、わな及び網ごとに対象とする全ての鳥獣を記載すること。
- 4 鳥獣捕獲等事業の実施体制欄のうち、捕獲従事者欄については、捕獲従事者名簿を添付すること。
- 5 捕獲従事者名簿の記載に当たっては、次の事項に留意すること。
 - (1) 全ての捕獲従事者は、安全管理講習及び技能知識講習を修了していること。
 - (2) 狩猟免許の種類欄には、捕獲従事者が受けている狩猟免許の種類（第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許又は網猟免許）を記載すること。
 - (3) 銃器を使用する場合は、銃砲の種類欄を記載することとし、当該捕獲従事者が鳥獣捕獲等事業で使用する全ての銃砲の種類（散弾銃、ライフル銃、空気銃等）を記載すること。
 - (4) 夜間銃猟する場合は、捕獲従事者のうち実際に夜間銃猟をする者について、夜間銃猟をする者欄に○を記載すること。ただし、ライフル銃を除く標的紙で技能要件を満たした者は、夜間銃猟をする者欄の○の下に「(ライフル銃を除く。)」と記載すること。

なお、全ての夜間銃猟をする者は、夜間銃猟安全管理講習を修了しているとともに、夜間銃猟の技能要件を満たすこと。
 - (5) 救急救命講習の受講の有無欄については、当該捕獲従事者が受講した場合は○を記載すること。

なお、捕獲従事者の半数以上が受講していること。
- 6 鳥獣捕獲等事業の実施体制欄のうち、安全管理体制欄の添付書類は、安全管理規程及び安全管理講習に関する書類とし、夜間銃猟の実施欄の添付書類は、夜間銃猟安全管理規程及び夜間銃猟安全管理講習に関する書類とする。
- 7 鳥獣捕獲等事業に従事する者の技能及び知識欄の添付書類は、技能知識講習に関する書類とする。
- 8 鳥獣捕獲等事業に従事する者に対する研修の実施欄の添付書類は、研修に関する書類とする。
- 9 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 10 添付書類は添付書類一覧に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類とする。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

添付書類一覧

本申請書に添付した書類について、□にレ印を付すこと。

- 法人の定款又は寄附行為
- 法人の登記事項証明書
- 役員及び事業管理責任者名簿（別紙2）
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合にあつては、その旨を証する書類
- 申請者が地方公共団体である場合にあつては、事業管理責任者が当該地方公共団体の職員であることを証する書類
- 事業管理責任者が申請者の役員である場合及び申請者が地方公共団体である場合以外の場合にあつては、雇用契約書の写しその他申請者の事業管理責任者に対する使用関係を証する書類
- 鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理規程（夜間銃猟の実施に係る安全管理規程を含む。）
- 事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第2号イ及びロに掲げる事項を実施する旨を誓約する書面（別紙3）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者の狩猟免状の写し
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した救命講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに受講した者に限る。）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに修了した者に限る。）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した安全管理講習の内容及び時間を記した書類
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の修了証の写し又はこれに類する書類（新たに修了した者に限る。）
- 事業管理責任者及び捕獲従事者が受講した技能知識講習の内容及び時間を記した書類
- 研修に関する計画書
- 研修の実施状況に関する報告書（別紙4）
- 申請者の捕獲実績を記した書類（別紙5）
- 役員及び事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の8第3号イからへまでに該当しない者である旨の誓約書（別紙6）
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の2第2項第14号（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令附則第2条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する損害保険契約書の写し又は同号に規定する共済事業の被共済者であることを証する書類
- 申請者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の4に規定する欠格事由に該当しない旨の誓約書（別紙7）

（銃猟による事業を実施する場合）

- 捕獲従事者の銃砲刀剣類所持許可証の写し（麻醉銃の場合にあつては、人命救助等に従事する者届出済証明書の写しを含む。）

（夜間銃猟を実施する場合）

- 射撃技能証明書（別紙8）
- 捕獲実績書（別紙9）
- 人格識見を有することの推薦書（別紙10）
- 夜間銃猟安全管理講習の修了証の写し（新たに修了した者に限る。）
- 夜間銃猟の実施に係る安全管理規程

(別紙 1) 捕獲従事者名簿

氏名	生年月日	狩猟免許 の種類	銃器を使用する場合		救急救命 講習の 受講の有無
			銃砲 の種類	夜間銃猟 をする者	

(別紙 2)

役員及び事業管理責任者名簿

(年 月 日現在)

役員

住所	本籍	氏名 (ふりがな)	生年月日	性別	役職

事業管理責任者

住所	本籍	氏名 (ふりがな)	生年月日	性別	役職

(別紙 3)

事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第2号イ及びロに掲げる事項を実施する旨の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(事業管理責任者)

住所

氏名

次に掲げる業務を行うことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程について、随時必要な改善を図ること。
- 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の4第1項第1号に規定する安全管理規程をはじめとする鳥獣捕獲等事業の実施に係る安全管理に関する事項について、事業従事者への周知を徹底し、遵守させること。

(別紙 4)

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号

所在地

名称

代表者の氏名

電話番号

研修実施状況報告書

研修の実施状況を以下のとおり報告します。

研 修 の 実 施 状 況	(1年目)
	(2年目)
	(3年目)
研 修 計 画 の 改 善 状 況	

備考

- 1 研修の実施状況欄には、実施時期、内容、研修を受けた者等について記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

鳥獣の捕獲等に係る実績書

認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業において対象とする鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

1 鳥獣捕獲等事業を実施した実績

鳥獣捕獲等事業の発注者	
鳥獣捕獲等事業の受託者の 名 称	
申請者が組織的に実施したと 認められる理由	
実 施 期 間	
実 施 区 域	
鳥 獣 の 種 類	
捕 獲 等 の 方 法	
捕 獲 従 事 者 の 氏 名	
実 施 結 果	

2 鳥獣捕獲等事業における事故実績

事 故 発 生 の 有 無	1. 有 2. 無
事 故 の 概 要	

備考

- 1 申請前3年以内の実績を記載すること。
- 2 複数の実績を記載する場合は、上記様式を実績ごとに作成すること。
- 3 鳥獣捕獲等事業の発注者欄には、鳥獣捕獲等事業を発注した者の氏名又は名称を記載すること。
- 4 鳥獣捕獲等事業の受託者の名称欄には、原則として申請者の名称を記載すること。ただし、申請者の下部組織等が受託した鳥獣捕獲等事業であって、申請者が組織的に実施したものと認められる場合には、当該受託者の氏名又は名称を記載するものとし、申請者が組織的に実施したと認められる理由欄に記載し、定款その他申請者と受託者との関係が分かる書類を添付すること。
- 5 鳥獣の種類については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業の対象鳥獣であること。
- 6 捕獲等の方法については、認定を受けようとする鳥獣捕獲等事業で用いる猟法（法定猟法に限る。）であること。
- 7 捕獲従事者の氏名欄には、当該鳥獣捕獲等事業において捕獲に従事した者の氏名を記載すること。
なお、捕獲従事者の人数が多い場合は、認定を受けようとする捕獲従事者と重複する者の氏名を少なくとも1名以上記載した上で、「他〇名」とすること。
- 8 実施結果については、捕獲数及び受託した事業を適切に実施したかについて記載すること。
- 9 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 10 申請前3年以内に鳥獣捕獲等事業において事故（保険金の支払がある程度以上のものであって、自損、他損、人身事故、器物損壊等を含む。）があった場合は、全ての事故について事故報告書（事故後の改善点の記載を含む。）を添付すること。
- 11 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

(別紙 6)

役員及び事業管理責任者が鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の8第3号イからへまでに該当しない者である旨の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

役員及び事業管理責任者が、下記のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 精神の機能の障害によりその鳥獣捕獲等事業を適正かつ効率的に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。第32条の3第7項及び第32条の11第1項を除く。)の規定に違反し、又は刑法(明治40年法律第45号)第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)
- 6 暴力団員等がその事業活動を支配する者

(別紙 7)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の4各号に該当しない者である旨
の誓約書

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者氏名

下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条の10第2項の規定により同法第18条の2の認定を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない者
- 2 役員のうちに鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第5号又は第6号のいずれかに該当する者がある者

和歌山県知事 様

(証明者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する射撃技能証明書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、射撃の技能を有することについて、以下のとおり証明いたします。

氏 名		
住 所		
所 属		
生 年 月 日	年 月 日	生
射撃技能を確認した日	年 月 日	
射撃技能を確認した場所		
使用した標的紙の種類	2.5cm ・ 5cm	
使用した銃の種類	散弾銃 ・ 散弾銃及びライフル銃以外の猟銃 ・ ライフル銃	
使用した銃弾の種類		
射撃姿勢	立射・膝射・肘射・伏射・その他 () 銃身の簡易な依託 あり (方法) ・ なし	
結 果	発射数	中心からの距離 (c m)
	1回目	
	2回目	
	3回目	
	4回目	
	5回目	

備考

- 1 該当するものを○で囲むこと。
- 2 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
- 3 使用した銃弾の種類欄には、使用した銃弾の名称を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者に関する鳥獣の捕獲等に係る実績書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、鳥獣の捕獲等を実施した実績は、以下のとおりです。

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日生
第1種銃猟免許の交付年月日	年 月 日
銃所持許可証番号 (装薬銃)	
過去3年間に装薬銃により 捕 獲 等 した 数 量	ニホンジカ 頭
	イノシシ 頭
過去3年間の事故の実績	1. あり (内容) 2. なし

備考

- 1 該当するものを○で囲むこと。
- 2 所属欄には、所属する鳥獣捕獲等事業者の名称を記載すること。
- 3 捕獲許可証の写し、狩猟報告の写し等捕獲等した数量が分かる書類を添付すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

和歌山県知事 様

(申請者)

所在地

所 属

役 職

氏 名

夜間銃猟をする捕獲従事者が人格識見を有することの推薦書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第19条の5第1項第2号の環境大臣が告示で定める要件のうち、夜間銃猟をする者として相当な人格識見を有することにつき、以下のとおり推薦します。

氏 名	
住 所	
所 属	
生 年 月 日	年 月 日生

備考

- 1 複数名を推薦する場合は、1枚に記載することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日

市町村長 様

申請者	住所	
	職業	
	氏名	
	生年月日	年 月 日生

鳥 獣 飼 養 登 録 申 請 書

下記のとおり鳥獣の飼養の登録の許可をされるよう鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第2項の規定により申請します。

記

鳥 獣 名		オ ス メ ス	の別		数	羽 頭
飼養の目的						
捕 獲 許 可	申請者	住所				
		職業		氏名		
	年 月 日	鳥獣捕獲許可番号	第	号		

備考

- 1 鳥獣を譲り受け又は引き受けた場合は、譲渡人又は引渡人の譲渡又は引き渡したことを証するに足る書面を添付すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第12号様式（第4条第2項関係）

年 月 日

市町村長 様

申 請 者	住 所	
	職 業	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日生

鳥獣飼養登録票有効期間更新申請書

下記の鳥獣飼養登録票の有効期間を更新したいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第5項の規定により申請します。

記

飼養登録年月日	年 月 日	飼養登録番号	第 号
---------	-------	--------	-----

注 旧鳥獣飼養登録票を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第13号様式（第4条第3項関係）

年 月 日	
鳥 獣 飼 養 登 録 票 再 交 付 申 請 書 鳥 獣 飼 養 登 録 票 住 所 ・ 氏 名 変 更 届 出 書 鳥 獣 飼 養 登 録 票 亡 失 届 出 書	
市町村長 様	
住 所	(〒) 電話番号()
ふりがな	証紙貼付欄
氏 名	
生年月日	
職 業	
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第19条第6項（第21条第2項）の規定により下記のとおり鳥獣飼養登録票の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第20条第5項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり鳥獣飼養登録票を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第20条第6項の規定により届け出ます。	
種 類	鳥獣飼養登録票
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
※ 旧 住所・氏名	-----
新 住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第14号様式（第4条第5項及び第6項関係）

年 月 日

市町村長 様

届 出 者	住 所	
	氏 名	

飼養鳥獣（異動、廃止）届

年 月 日付け 第 号で登録票の交付を受け飼養している鳥獣（に異動があった、の飼養を廃止した）ので、届け出ます。

記

〔異動〕 〔廃止〕	鳥獣名	
	飼養登録年月日	
	飼養登録番号	
〔異動〕 〔廃止〕	の理由	

注

- 1 へい死、逸走等又は譲受け、引受けの別を記載すること。
- 2 譲受け又は引受けの場合は譲渡人又は引渡人の住所及び氏名を記載すること。
- 3 廃止したときは飼養登録票を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第15号様式（第5条第1項関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者	住所	
	職業	
	氏名 （法人の場合） にあつては 名称及び代 表者の氏名	
	生年月日	年 月 日生

鳥 獣 販 売 許 可 申 請 書

下記のとおり、鳥獣を販売したいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第24条第11項の規定により申請します。

記

- 1 種類及び数量
- 2 所在地
- 3 許可を受けようとする事由
- 4 その他
 - (1) 販売予定期間
 - (2) 現在飼育中のメス、オス別羽数
 - (3) 種鳥の入手経路

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第16号様式（第5条第2項関係）

年 月 日	
販売許可証再交付申請書 販売許可証住所・氏名変更届出書 販売許可証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号()
ふりがな	
氏 名	
職 業	
生年月日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第24条第6項の規定により下記のとおり販売許可証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第24条第5項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり販売許可証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第24条第6項の規定により届け出ます。	
種 類	販売許可証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
※ 旧住所・氏名	
新住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者	住所	
	氏名 〔 法人の場合にあつては、 名称及び代表者氏名 〕	

特別保護地区内行為許可申請書

特別保護地区内において、下記に掲げる行為（工作物の設置、水面の埋立て、干拓、木竹の伐採、その他鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令第2条に定める行為）をしたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第29条第8項の規定により申請します。

記

- 1 行為の種類
- 2 行為の目的
- 3 行為の場所（行為の場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図、行為の場所及びその付近の状況を明らかにした天然色写真その他の資料を添付すること。）
- 4 行為の場所及びその付近の状況（木竹の伐採にあつては、伐採しようとする立木竹の樹齡、樹種別本数及び材積を含む。）
- 5 行為の施行方法（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令第2条各号に掲げる行為にあつては、その行為の方法）
 - (1) 工作物設置の場合
工作物の名称、構造、面積（平方メートル）及び平面図
 - (2) 水面の埋立て又は干拓の場合
行為の概要、面積及び規格
 - (3) 立木竹伐採の場合
伐採面積

（（1）から（3）の場合、行為の施行方法を明らかにした図面を添付すること。）
- 6 行為の着手及び完了予定年月日
- 7 土地所有者の氏名又は名称及び住所

注 行為の場所を明らかにした縮尺1：50,000以上の地形図には、申請区域を明瞭に示し、かつ、当該特別保護地区全体を表示すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第18号様式（第7条関係）

年 月 日

和歌山県知事 様

請求者	住所	
	氏名	

補償請求書

年 月 日 特別保護地区における鳥獣保護施設の設置（ 年 月 日申請した 特別保護地区内における工作物の設置、水面の埋め立て、干拓、木竹の伐採又は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令第2条に定める行為に対する不許可処分又は許可に付加された条件）により下記のとおり損失を生じたので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第32条第2項の規定により請求します。

記

損失額内訳書

補償請求額の内訳	補償請求の理由	備考
補償請求総額 円		

注 上記補償請求額となることを証する計算書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認申請書

和歌山県知事 様

申請者 住 所

ふりがな

氏 名

職 業

生年月日 年 月 日生

下記のとおり特定猟具使用制限区域において当該区域に係る特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等をしたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第35条第4項の規定により申請します。

記

- 1 使用しようとする特定猟具の種類
- 2 捕獲等しようとする特定猟具使用制限区域の名称
- 3 捕獲等しようとする年月日

年 月 日（ 曜日）

備考

- 1 和歌山県知事が交付した狩猟者登録証の写しを添付すること。ただし、本人が直接申請書を持参し、狩猟者登録証を提示した場合は、狩猟者登録証の写しを添付する必要はない。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第20号様式（第8条第2項関係）

年 月 日	
特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証再交付申請書 特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証住所・氏名変更届出書 特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号()
ふりがな	
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第35条第8項の規定により下記のとおり特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり住所・氏名を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第42条第5項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第42条第6項の規定により届け出ます。	
種 類	特定猟具使用制限区域における捕獲等の承認証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
※ 旧住所・氏名 新住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

年 月 日

和歌山県知事 様

住 所	(〒) 電話番号 ()
氏 名	
職 業	
生 年 月 日	年 月 日生

麻 酔 銃 猟 許 可 申 請 書

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第38条の2第1項の規定により、住居集合地域等における麻醉銃猟の許可を受けたいので、申請します。

使用する麻醉薬の名称及び量	
住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由	
捕 獲 等 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
捕 獲 等 の 区 域	
捕獲等する鳥獣の種類及び数量	
危害の防止のための措置	
麻醉銃の所持許可証の番号及び交付年月日（所持許可者以外が実施する場合は人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を含む。）	

備考

- 1 住居集合地域等の麻醉銃猟については、本許可申請の他に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の許可が必要であり、同法第37条第1項の危険猟法の許可が必要となる場合があることに留意すること。
- 2 申請書の提出に当たっては、事務処理に要する期間を考慮すること。
- 3 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域が同一の場合には、同欄に「他〇名」と人数を記入し、代表者以外は別紙「麻醉銃猟許可申請者名簿」に必要な事項を記載の上、添付すること。
- 4 使用する麻醉薬の名称及び量欄には、使用薬名又は麻醉薬の主成分及び1発射当たりの施用量を明示すること。
- 5 住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由欄には、生活環境に係る被害の状況又は被害が生じるおそれのある状況を踏まえて、当該住居集合地域等で実施しなければならない理由、捕獲等の作業の安全性や迅速性について他の手段と比較して麻醉銃猟によることが適切とする理由等を記載すること。
- 6 捕獲等の区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入し、捕獲等の場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
- 7 危害の防止のための措置欄には、人の身体又は生命に予期しない危険を及ぼすおそれを回避する観点から行う措置（方法等の工夫等）を具体的に記入すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別紙 麻醉銃猟許可申請者名簿

住 所	氏 名	職 業	生年月日	捕獲する鳥 獣の種類及 び数量	麻醉銃の所持許可証		人命救助等に従事する者届出 済 証 明 書		備考
					所持許可証 番 号	交 付 年月日	届出済証明書 の 番 号	交 付 年月日	

備考

- 1 麻醉銃の所持の許可を受けた者以外の者が、所持の許可を受けた者の監督の下に麻醉銃猟を実施する場合は、人命救助等に従事する者届出済証明書の番号及び交付年月日を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第20号様式の3（第8条の2関係）

年 月 日	
麻醉銃猟許可証再交付申請書 麻醉銃猟許可証住所・氏名変更届出書 麻醉銃猟許可証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号()
ふりがな	
氏 名	
職 業	
生年月日	年 月 日生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第38条の2第7項の規定により下記のとおり許可証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更届出 下記のとおり氏名又は住所を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第46条の2第5項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失届出 下記のとおり許可証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第46条の2第6項の規定により届け出ます。	
種 類	麻醉銃猟許可証
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失又は滅失した事情	
旧 住 所 又 は 氏 名	
新 住 所 又 は 氏 名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 氏名又は住所に変更があった場合は、変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

別記第 21 号様式 (第 9 条第 1 項関係)
(表面)

整理番号							和歌山県証紙 貼付欄
狩猟免許申請書 和歌山県知事 様 年 月 日							
住 所	(〒)					電話番号 ()	
ふりがな	-----						
氏 名							
生年月日	年 月 日生	性 別	男 ・ 女				
下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第41条の規定により申請します。 記 (1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(免許の種類欄の□にレ印を付し、番号に○印を付すこと。)							
<input type="checkbox"/> 1 網猟免許			<input type="checkbox"/> 2 わな猟免許				
<input type="checkbox"/> 第1種 銃猟免許	3 ライフル銃	銃銃・空気銃所持 許可証番号	号				
	4 散弾銃						
<input type="checkbox"/> 第2種 銃猟免許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	交 付 年 月 日	年 月 日				
	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)						
免許の種類	狩猟免許番号	試験の結果	適性試験			知 識 試 験	技 能 試 験
			視 力	聴 力	運動能力		
網 猟 免 許	号						
わ な 猟 免 許	号						
第 1 種 銃 猟 免 許	号						
第 2 種 銃 猟 免 許	号						

(裏面)

(2) 他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号並びに同一登録年度において他の免許申請書又は免許更新申請書を提出していることの有無								
他の免許	免許	都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許番号	号	更新の有無
他の免許	免許	都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許番号	号	更新の有無
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法の規定に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無（有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日を記載すること。）								
罰金以上の刑に処せられたことの有無					1 有 2 無			
その刑の執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった年月日								
(4) 狩猟免許を取り消されたことの有無（有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合にはその年月日、狩猟免許の種類及び都道府県知事名を記載すること。）								
免許を取り消されたことの有無					1 有 2 無			
年月日		免許の種類		免許を取り消した都道府県知事名				
				知事				
(5) 個人情報の取扱いについて 申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、申請者が個人情報を国が提供するシステムで管理することに同意いただくことが必要です。								
個人情報の提供（国が提供する情報システムでの管理）の同意					1 同意する 2 同意しない			
記載上の注意事項 1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 2 太枠欄は、記載しないこと。 3 (5)において、個人情報の取扱いに関する同意の有無の番号に○を付けること。								

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

年 月 日	
狩 猟 免 状 再 交 付 申 請 書 狩 猟 免 状 住 所 ・ 氏 名 変 更 等 届 出 書 狩 猟 免 状 亡 失 届 出 書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号 ()
和歌山県証紙貼付欄	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日 生
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第46条第2項の規定により下記のとおり狩猟免状の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名の変更等届出 下記のとおり住所・氏名等を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第46条第1項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり狩猟免状を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第50条の規定により届け出ます。	
種 類	狩猟免状
番 号	
交 付 年 月 日	年 月 日
変 更 ・ 亡 失 年 月	年 月 日
亡失、滅失、汚損 又は破損した事情	
※ 旧住所・氏名	
新住所・氏名	

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限り記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類（住民票、運転免許証の写し等）を添付すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第 23 号様式 (第 9 条第 4 項関係)
(表面)

整理番号						和歌山県証紙 貼 付 欄	
狩猟免許更新申請書							
和歌山県知事 様							
年 月 日							
(〒)							
住 所	電話番号 ()						
ふりがな	-----						
氏 名							
生 年 月 日	年	月	日生	性別	男 ・ 女		
<p>下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第51条第1項の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の猟具の所持許可(免許の種類欄の□にレ印を付し、番号に○印を付すこと。)</p>							
<input type="checkbox"/> 1 網猟免許				<input type="checkbox"/> 2 わな猟免許			
<input type="checkbox"/> 第 1 種 銃 猟 免 許	3 ライフル銃	猟銃・空気銃所持 許可証番号	号				
	4 散弾銃						
<input type="checkbox"/> 第 2 種 銃 猟 免 許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	交 付 年 月 日	年 月 日				
	6 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)						
免許の種類	狩猟免許番号	講習会	適性検査の結果			適性試験 の免除	
			視力	聴力	運動能力		
網 猟 免 許	号						
わ な 猟 免 許	号						
第 1 種 銃 猟 免 許	号						
第 2 種 銃 猟 免 許	号						

(裏面)

(2) 現に有効な狩猟免許（免許の種類欄の□にレ印を付すこと。）			
免許の種類	狩猟免許を交付した 都道府県知事名	狩猟免許 の番号	交 付 年 月 日
<input type="checkbox"/> 網猟免許	知事	号	年 月 日
<input type="checkbox"/> わな猟免許	知事	号	年 月 日
<input type="checkbox"/> 第1種 銃猟免許	知事	号	年 月 日
<input type="checkbox"/> 第2種 銃猟免許	知事	号	年 月 日
(3) 有効期間満了前の更新 同一登録年度内において、更新を受けようとする狩猟免許と異なる種類の狩猟免許に係る免許申請書又は免許更新申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類			
免許の種類			
(4) 認定鳥獣捕獲等事業の従事者の場合において、狩猟について必要な適性を有することの確認（確認がなされている場合は、適性の確認欄の□にレ印を付すこと。）			
適性の確認	<input type="checkbox"/>		
(5) 個人情報の取扱いについて 申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の事務等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、申請者が個人情報を国が提供するシステムで管理することに同意いただくことが必要です。			
個人情報の提供（国が提供する情報システムでの管理）の同意	1 同意する 2 同意しない		
記載上の注意事項 1 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 2 太枠欄は、記載しないこと。 3 (3) において現に有効な有効期間が異なる狩猟免許を複数保有している者で、その有効期間が最初に満了する狩猟免許の更新に併せて、現に有効な他の狩猟免許の更新をする場合は、記載すること。 4 (4) において適性の確認がなされている場合は、別紙「狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面」を添付すること。 5 (5) において個人情報の取扱いに関する同意の有無の番号に○を付けること。			

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別紙

年 月 日

和歌山県知事 様

認定証番号	第 号
認定証交付年月日	年 月 日
認定証を交付した 都道府県名	
住 所	(〒) 電話番号 ()
名 称	
代表者の氏名	

狩猟について必要な適性の確認をした旨の書面

以下の事業従事者が狩猟について必要な適性を有することを確認しました。

事業従事者の氏名	適性を有することを 確認した日	適性を有することを 確認した方法	結果

備考

- 1 認定鳥獣捕獲等事業者が作成すること。
- 2 複数人分まとめて作成することができる。
- 3 適性を有することを確認した日は、狩猟免許の更新の申請前1年以内であること。
- 4 適性を有することを確認した方法欄には、安全管理規程に定める事業従事者の心身の健康状態の把握に関する事項のうち、視力、聴力及び運動能力の把握に関する事項に基づき実施した方法（医師の診断書、健康診断の結果等）を記載すること。
- 5 この書面は、作成された日から3か月以内に限り有効とする。
- 6 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

年 月 日

和歌山県知事 様

届出義務者	住所	
	氏名	

狩猟免許者（死亡、罹^リ病等）届

は、 年 月 日付け第 号で狩猟免許の交付を受けた下記の者は、 年 月 日（死亡した、適正を欠くに至った、罹病した）ので狩猟免許を添えて届け出ます。

記

狩猟免許を受けていた者の氏名	
狩猟免許の種類	免許
備考	

注 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号、第3号又は第4号に該当することが判明した場合又は同法第52条第2項第2号の適正を欠くに至った場合の届出には医師の診断書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第 25 号様式 (第 10 条第 1 項関係)
(表面)

※登 録 番 号	
※狩 猟 免 許	
※損 害 の 賠 償	
※放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
※施行規則第 65 条第 7 号、第 8 号 又は第 9 号の該当者か否かの別	
※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	

※整理番号

狩 猟 者 登 録 申 請 書

和歌山県知事

様

年 月 日

写 真

住 所

(〒)

電話番号 ()

ふりがな

氏 名

生 年 月 日

年 月 日 生 性 別 男 ・ 女

和歌山県証紙
貼 付 欄

下記のとおり狩猟者登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 56 条の規定により申請します。

記

(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類 (□にレ印を付すこと。)、使用する猟具の種類 (番号に○印を付すこと。)、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号、所持する免許の種類 (□にレ印を付すこと。第 2 種銃猟免許に係る登録の場合に限る。) を記入すること。

なお、第 1 種銃猟免許を受けたが空気銃のみを申請する場合は、第 2 種銃猟免許に係る登録申請をすること (「第 2 種銃猟免許に係る登録」の□にレ印を付すこと。)

<input type="checkbox"/> 網猟免許に係る登録	1 網	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状の番号
<input type="checkbox"/> わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状の番号
<input type="checkbox"/> 第 1 種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状の番号
<input type="checkbox"/> 第 2 種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 <input type="checkbox"/> 第 1 種銃猟免許 <input type="checkbox"/> 第 2 種銃猟免許		交付年月日	年 月 日	狩猟免状の番号
		都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日	狩猟免状の番号

(裏面)

(2) 狩猟をしようとする場所					
1. 県の区域全部		2. 放鳥獣猟区の区域			
(3) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 65 条第 1 項第 7 号、第 8 号又は第 9 号の該当者であるか否かの別 (該当の□にレ印を付すこと。)					
<input type="checkbox"/> 第 7 号 (許可捕獲等をした者) に該当 <input type="checkbox"/> 第 9 号 (認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者) に該当 <input type="checkbox"/> 第 8 号 (許可捕獲等に従事した者) に該当 <input type="checkbox"/> いずれにも該当しない					
(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別 (対象鳥獣捕獲員である場合は□にレ印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属する市町村の名称を記載すること。)					
<input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員 <input type="checkbox"/> 対象鳥獣捕獲員でない		対象鳥獣捕獲員として所属する市町村名 ()			
(5) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)					
免許の効力の停止の有無		1 有 2 無	停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日 (第 1 種銃猟免許又は第 2 種銃猟免許の場合)					
第 1 種銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	猟銃・空気銃所持許可証番号	号	交付年月日	年 月 日
第 2 種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				
(7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第 67 条の要件に関する事項					
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間	
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間	
資産保有					
(8) 職業	具体的職業名：				
1. 専門的・技術的職業従事者 2. 管理的職業従事者 3. 事務従事者					
4. 販売従事者 5. 農林業従事者 6. 漁業従事者 7. 採鉱・採石作業者					
8. 運輸・通信従事者 9. 技能工・生産工程作業者 10. 単純労働者					
11. 保安職業従事者 12. サービス職業従事者 13. 分類不能の職業 14. 無職					
(9) 個人情報の取扱いについて 申請者の個人情報は、狩猟に係る行政事務の手續等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。狩猟に係る行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、申請者が個人情報を国が提供するシステムで管理することに同意いただくことが必要です。					
個人情報の提供 (国が提供する情報システムでの管理) の同意		1 同意する 2 同意しない			
記載上の注意事項 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 3 (2) は、該当番号を○で囲むこと。 4 (8) は、職業を具体的に記載し、更に職業分類の該当番号を○で囲むこと。 5 (9) は、個人情報の取扱いに関する同意の有無の番号を○で囲むこと。 6 ※印欄は、記載しないこと。					

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

別記第 26 号様式 (第 10 条第 2 項関係)

(表面)

※登録番号		※登録番号		※狩猟免許		※損害の賠償		※放鳥獣猟区の区域の登録の有無	
変更登録申請書 和歌山県知事 様 年 月 日									
住所		(〒)		電話番号 ()		和歌山県証紙貼付欄 写 真			
ふりがな									
氏名									
職業									
生年月日		年 月 日		生					
変更しようとする狩猟者登録証の番号				号					
変更しようとする狩猟者登録証の交付年月日		年 月 日		性別					
下記のとおり変更登録を受けたいので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 61 条第 2 項の規定により申請します。 記 (1) 変更登録を受けようとする狩猟免許の種類 (□にレ印を付すこと)、使用する猟具の種類 (番号に○印を付すこと) 及び狩猟免許の状番号と、都道府県知事名、交付年月日、所持する銃猟免許の種類 (□にレ印を付すこと) に関する事項を記入する場合は、第 1 種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを申請する場合、第 2 種銃猟免許に係る登録申請をすること。 (「第 2 種銃猟免許に係る登録」の□にレ印を付すこと。)									
□ 網猟免許に係る登録	1 網	都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許の番号			
□ わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許の番号			
□ 第 1 種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許の番号			
□ 第 2 種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第 1 種銃猟免許 □第 2 種銃猟免許		都道府県知事名	知事	交付年月日	年月日	狩猟免許の番号	

(裏面)

(2) 変更をしようとする場所 (変更がある場合のみ記入)					
1. (都道府県) の区域全部		2. 放鳥獣猟区の区域			
(3) 免許の効力の停止の有無 (有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)					
免許の効力の停止の有無	1 有 2 無	停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
(4) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日 (第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを 使用するもの を含む。)	銃猟・空気銃 所持許可証番号	号	交付年月日	年 月 日
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを 使用するもの を含む。)				
記載上の注意事項 1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。 2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。 3 (1) 及び (2) については、変更がある場合のみ必要事項を記入し、変更がない場合は無記入とすること。 4 (2) は、該当番号を○で囲むこと。 5 ※印欄には、申請者は記載しないこと。					

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

年 月 日	
狩猟者登録証再交付申請書 狩猟者登録証住所・氏名変更等届出書 狩猟者登録証亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住所	(〒) 電話番号 ()
和歌山県証紙貼付欄	
ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日生
職業	
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第5項の規定により下記のとおり狩猟者登録証の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 住所又は氏名変更等届出 下記のとおり住所・氏名等を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第4項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり狩猟者登録証を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第10項の規定により届け出ます。	
種類	狩猟者登録証
番号	
交付年月日	年 月 日
変更・亡失年月日	年 月 日
亡失、滅失、汚損 又は破損した事情	
※ 旧 住所・氏名	
新 住所・氏名	
その他変更事項	

- 備考 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
 2 ※の欄は、住所・氏名変更届出を行おうとする場合に限って記入すること。
 なお、変更届には、住所・氏名の変更が確認できる書類(住民票、運転免許証の写し等)を添付すること。
 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

年 月 日	
狩猟者記章再交付申請書 狩猟者記章亡失届出書	
和歌山県知事 様	
住 所	(〒) 電話番号 ()
ふりがな	和歌山県証紙貼付欄
氏 名	-----
生年月日	年 月 日 生
職 業	-----
(該当項目の□にレ印を付すこと。) <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第61条第5項の規定により下記のとおり狩猟者記章の再交付を申請します。 <input type="checkbox"/> 亡失の届出 下記のとおり狩猟者記章を亡失したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第65条第10項の規定により届け出ます。	
種 類	狩猟者記章
番 号	-----
交 付 年 月 日	年 月 日
亡 失 年 月 日	年 月 日
亡失、滅失、汚損 又は破損した事情	-----

備考

- 1 不要な文字は抹消し、該当項目の□にレ印を付すこと。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。